

## 令和7年度使用料、手数料等の見直し案に対する御意見の概要及び塩尻市の考え方

「使用料、手数料等の見直し案」について、パブリックコメントを実施したところ、市民の皆様から御意見をお寄せいただきありがとうございました。御意見につきまして、塩尻市の考え方をまとめましたのでお知らせするとともに、見直しの参考とさせていただきます。

### 実施状況

意見の公募期間	令和7年9月12日（金）から令和7年11月4日（火）まで
資料公表場所	市ホームページ、財政課、各支所
意見の状況	4件（3名）

### 御意見の概要及び塩尻市の考え方

No.	御意見の概要	市の考え方	所管
1	<p>昨今の物価高騰等を考慮すると、各種使用料等の値上げは仕方がないと感じる一方、20%近い値上げもあるため、値上げ率としては小さくはないと認識している。</p> <p>利用率の高い施設だけでも、維持管理に係る費用及び利用者からの収入について、現状のデータ及び今回の値上げによって見込まれる想定数値を開示することで市民からの納得感を得られるのではないか。</p>	<p>公共施設に係る情報につきましては、御指摘いただきましたコスト等の情報も含め、各施設の概要等について、公表内容及び手法等を精査してまいります。</p>	企画政策部
2	<p>塩尻情報プラザ利用料に係る利用料の据え置き及び減免処置の延長をお願いしたい。</p> <p>（理由）</p> <p>パソコン学習会やグループ活動などのパソコンリテラシーの向上を目的とした活動の場の確保のため。</p>	<p>使用料等の見直しに当たり、特定の市民の皆様が受ける行政サービスの提供に必要な経費は、サービスを利用する方と利用しない方の負担の公平性の確保と、持続可能な行政サービスの維持の観点から、社会情勢や経済環境の変化に応じて柔軟に見直す必要があります。</p> <p>このような趣旨から、塩尻情報プラザの利用料につきましても引き上げをさせていただきたいと考えておりますので、</p>	企画政策部

		<p>市民の皆様全体の負担の公平性の確保のため、御理解と御協力をお願い申し上げます。</p> <p>なお、当該施設に係る減免制度につきましては、従来の制度を継続してまいります。引き続き当該施設の利用を賜りますよう、お願い申し上げます。</p>	
3	<p>社会教育系施設の入館料値上げについては反対（せめて現状維持が望ましい） (理由)</p> <p>来館者数の減少が課題となる中で、入館料の値上げを理由にますます訪問の機会をつくらなくなるのではないか。文化芸術に触れる機会をつくる社会教育の施策に矛盾すると思う。</p>	<p>使用料等の見直しに当たり、特定の市民の皆様が受ける行政サービスの提供に必要な経費は、サービスを利用する方と利用しない方の負担の公平性の確保と、持続可能な行政サービスの維持の観点から、社会情勢や経済環境の変化に応じて柔軟に見直す必要があります。</p> <p>社会教育施設においても、こうした見直しの考え方に基づき、他の公共施設と同様の対応が必要であるものと認識しておりますが、社会教育は、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動を奨励することが自治体の責務であることから、いただいた御意見を踏まえ、地域の歴史・自然・文化等を学ぶ機会の確保の観点からも、主に青少年の学ぶ機会確保に配慮した料金設定を検討してまいります。</p>	交流文化部
4	<p>北部交流センター利用料の値上げについては賛成（利用団体によっては値上げ率を上げてもかまわない） (理由)</p> <p>北部交流センターでは、一般企業や営利企業の利用が増えている。そのため、市内の団体の利用の妨げになっている例もある。特に市外の団体については、もう少し値上げをして、利用抑制の一助としていただきたい。</p>	賛成意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	交流文化部